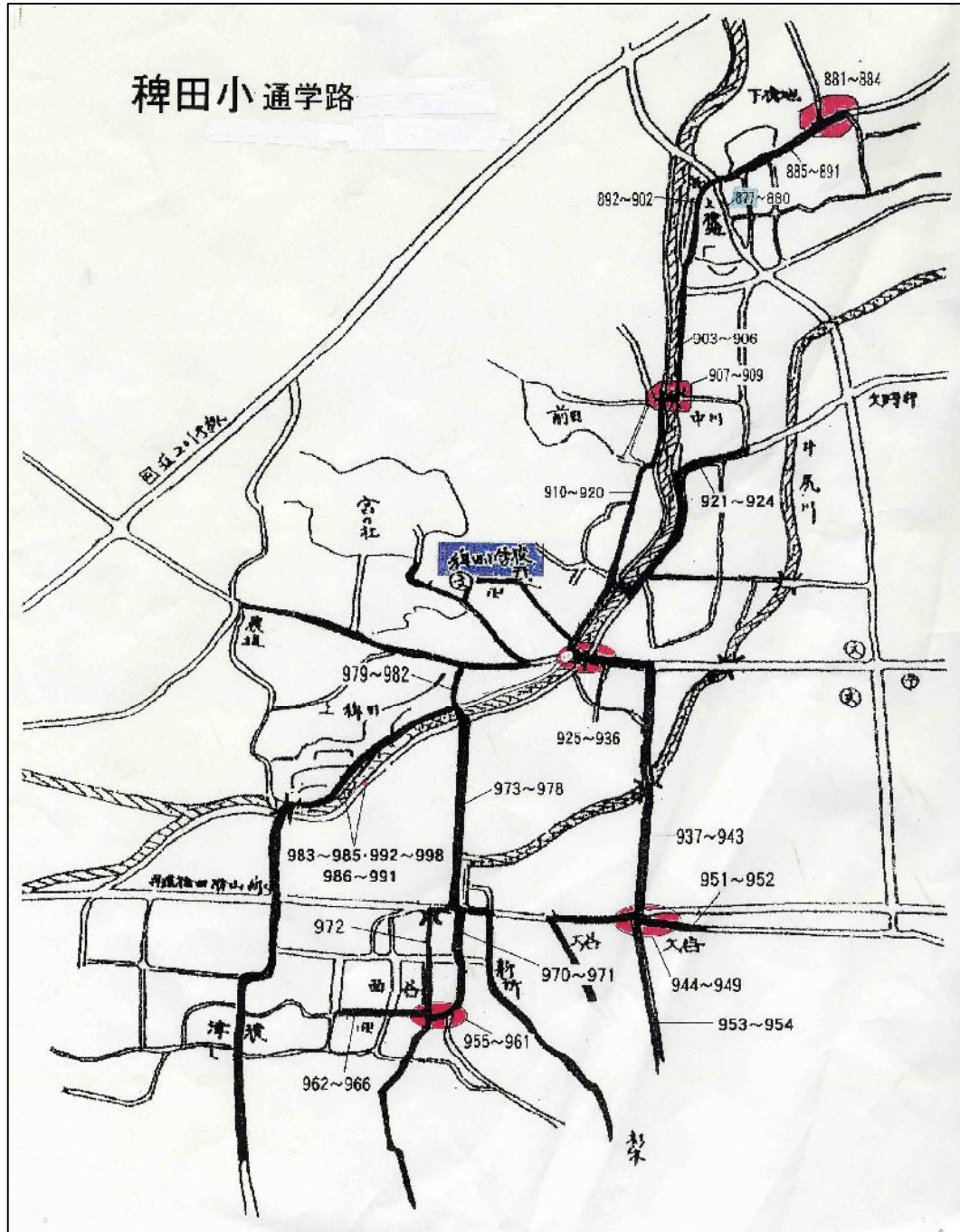




稗田小校区地図・通学路



入学・転校(転出・転入)案内



1. 入学について

小学校に入学するお子さんは、就学時健康診断を毎年10月から11月にかけて行います。検診日は、教育委員会から学校を通じて各家庭に直接通知します。

1月末までに入学日と入学する学校の指定通知書を郵送します。

2. 稗田小からの転出入について

(1) 行橋市内に転出する場合

- ① 市役所市民課で住民移動届けを提出し、児童生徒転出(入)通知書を受け取る。
- ② 稗田小に転出届を提出する。
- ③ 稗田小から転出書類を受け取る。
- ④ 転入校へ①の通知書と③の転出書類を持参し。転入手続きを行う。

(2) 稗田小への転入する場合

- ① 市役所市民課に住民移動届を提出し、児童生転(出)入通知書を受け取る。
- ② 稗田小へ上記通知書を持参し、転入手続き行う。

※上記は、行橋市教育委員会のホームページから転載した情報です。詳しくはホームページからお問い合わせください。

☆ 転入児の服装・用具について

- ・ 服装：制服や標準服等の規定はありません。学校生活に適している服装で通学させてください。
- ・ 体操服：指定の体操服を基本としますが、当面は前の学校のものを着用して構いません。市内のスポーツ店等で購入できます。
- ・ 教科書：前の学校と異なるものは新たに稗田小で支給されます。
- ※ 保護者の手続き等は、必要ありません。
- ・ 用具類：今までのものをそのまま使用してください。特別に必要なものがあれば担任から連絡いたします。用具1つ1つに記名をお願いします。

